

レジ袋有料化義務化に伴う小売店及び市民への啓発業務 仕様書

1 委託業務名

レジ袋有料化義務化に伴う小売店及び市民への啓発業務

2 目的

世界的にプラスチックごみが大きな問題となっている中、プラスチックによる海洋汚染防止やごみ減量等を図るため、本市においても、令和元年10月に策定した「京都市プラスチック資源循環アクション～プラスアクション12～」に掲げる取組を推進している。

レジ袋有料化の徹底については、令和2年7月から全国一斉にレジ袋の有料化義務化（無料配布禁止等）が実施されることから、「プラスアクション12」の重要取組の一つとして取り組みを進めることとしており、あらゆる広報媒体を活用して、市民への理解向上及び事業者による取組の徹底を図っていく必要がある。

今回、レジ袋の有料化義務化の円滑な導入を推進することを目的に、市民や事業者へのレジ袋有料化義務化の徹底した周知を図るため、企画や運営等について提案と実施を求めるものである。

3 履行期間

契約締結の日の翌日から令和2年8月31日（月）まで

4 委託事項（企画提案事項）

以下の内容について、企画提案すること。

企画提案に当たっては、製作物のクオリティをイメージできる画像等を用いて、説明すること。

また、一連の業務を効果的に進めるに当たり、市民の理解と事業者への周知を図るため、キャッチフレーズやキャッチコピーを用いて工夫することが望ましい。

取組の企画実施に当たり、本市の協力が必要である場合は、その内容を具体的に記入すること。

（1）レジ袋有料化義務化の周知チラシの作成

市民や事業者へレジ袋有料化義務化を周知するチラシの作成を行う。【2万部を想定】

なお、提案にあたっては、周知チラシ案（目を引くようなデザイン・キャッチフレーズ等）を提案すること。また、周知のために効果的な方法を提案すること。

ただし、チラシ作成にあたっては、本市と十分に調整すること。

（2）効果的な全小売店（特に個人商店）への周知の実施

レジ袋有料化対象事業者に対して、混乱なく有料化義務化が円滑に進むように、全小売店へのダイレクトメール作成及び郵送業務【8,000店舗の送付を想定】を行う。さらに、事業者向け説明会の実施【10回を想定】などや市内の小売事業者（特に個人商店）に周知徹底を図るための企画を提案し、複数の周知方法を実施すること。

なお、説明会実施にあたっては会場を提案し、対象事業者に対して概略等の説明会を本市と連携して実施すること。そのためには、当該説明会の趣旨を十分に理解したうえで、開催場所の選定や設営や説明会の実施を行うこととし、当該プロポーザルの応募にあたっては、類似した説明会等の開催実績を提出すること。

作成するダイレクトメールの文案やチラシについては、本市の承認を得たものを送付す

ることとし、事業者の送付先については、本市よりデータ等で提供する。さらに、説明会での説明内容については、本市から情報を提供するとともに、説明会場の借上費用については、本市が負担することとし、上限総額40万円とする。

○事業者向け説明会の想定

・説明時間1時間、各回50人まで、合計10回程度

(3) 市民向け啓発の提案・実施

様々な媒体を活用し、効率的かつインパクトのある市民向けの啓発活動を実施すること。

なお、企画提案に当たっては、以下の内容を基に、提案者の知見を生かしたユニークな取組を複数(3~5個)企画し、実施すること。

例：京都市内の公共交通機関の車両内でのポスター掲示(1箇月程度を想定)

検索エンジンやSNS等を活用した啓発(1箇月程度を想定) 等

(4) 実施報告書の作成

業務完了後、実施報告書を提出すること(様式不問)。

5 業務実施スケジュール(見込み)

令和2年	4月~	業務着手
	5月中旬	レジ袋有料化義務化の周知チラシの作成、配架 全小売店へのダイレクトメール作成及び郵送業務
	6月	事業者向け説明会の開催
	6月中旬	市民向け啓発の実施
	7月 1日	レジ袋有料化義務化開始
	8月 31日	実施報告書の提出

6 留意事項

- ・本市担当職員との連絡を密にして業務に当たること。
- ・業務の進捗状況については、本市担当職員と協議し、その指示に従うこと。
- ・本業務の実施により製作した印刷物等の著作権は、京都市に帰属する。
- ・本仕様書に疑義が生じた場合は、本市担当職員と協議し、その指示に従うこと。また、協議の結果を記した書面を本市に提出すること。

7 参考情報

- 本市ホームページ(京都ごみネット)

<http://kyoto->

[kogomi.net/informations/%ef%bc%97%e6%9c%88%ef%bc%91%e6%97%a5%e3%81%8b%e3%82%89%e5%85%a8%e5%9b%bd%e4%b8%80%e6%96%89%e3%81%ab%e3%80%8c%e5%b0%8f%e5%a3%b2%e5%ba%97%e3%81%a7%e3%81%ae%e3%83%ac%e3%82%b8%e8%a2%8b%e6%9c%89%e6%96%99/](http://kyoto-kogomi.net/informations/%ef%bc%97%e6%9c%88%ef%bc%91%e6%97%a5%e3%81%8b%e3%82%89%e5%85%a8%e5%9b%bd%e4%b8%80%e6%96%89%e3%81%ab%e3%80%8c%e5%b0%8f%e5%a3%b2%e5%ba%97%e3%81%a7%e3%81%ae%e3%83%ac%e3%82%b8%e8%a2%8b%e6%9c%89%e6%96%99/)

- 経済産業省ホームページ

<https://www.meti.go.jp/press/2019/12/20191227003/20191227003.html>

- プラスチック製買物袋有料化実施ガイドライン

<http://kyoto-kogomi.net/wp-content/uploads/2020/01/ガイドライン.pdf>